

添田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

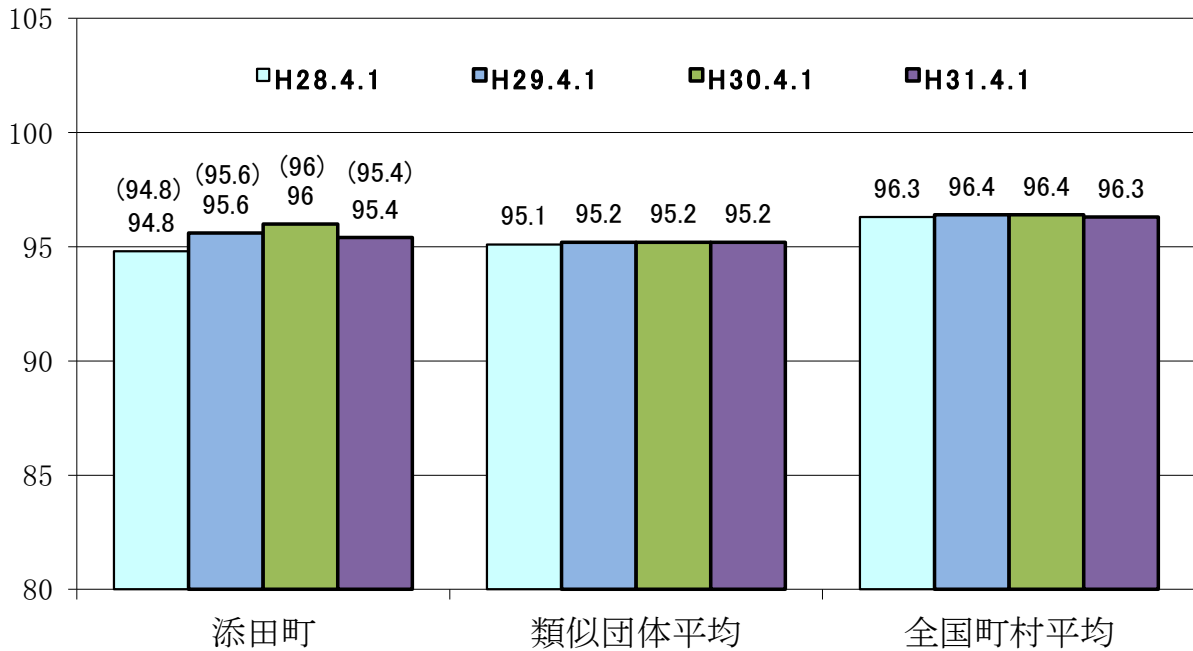
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
平成30年度	人 9,890	千円 7,064,637	千円 143,043	千円 1,139,628	% 16.1	% 17.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
平成30年度	人 125	千円 460,843	千円 67,028	千円 186,308	千円 714,179	千円 5,668	千円 5,554	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない(平成30年度については、再任用短時間勤務職員は2人です)。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 (人事委員会未設置の為、記載なし)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表については国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げを行った。
他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 添田町 国、町ともに支給なし 福岡市 国と同様の10%を支給(平成28年4月1日より)

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当については国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日)。
単身赴任手当については、支給規定なし。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
添田町	39.8 歳	295,300 円	326,889 円	326,889 円
福岡県	42.8 歳	322,722 円	407,124 円	319,082 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.7 歳	300,128 円	350,875 円	326,221 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

※ 技能労務職においては、平成23年度より該当者なし

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		添田町	県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	186,700 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	152,500 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年～
一般行政職	大学卒	252,957 円	348,857 円	375,988 円	403,900 円
	高校卒	224,400 円	331,600 円	359,400 円	367,560 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

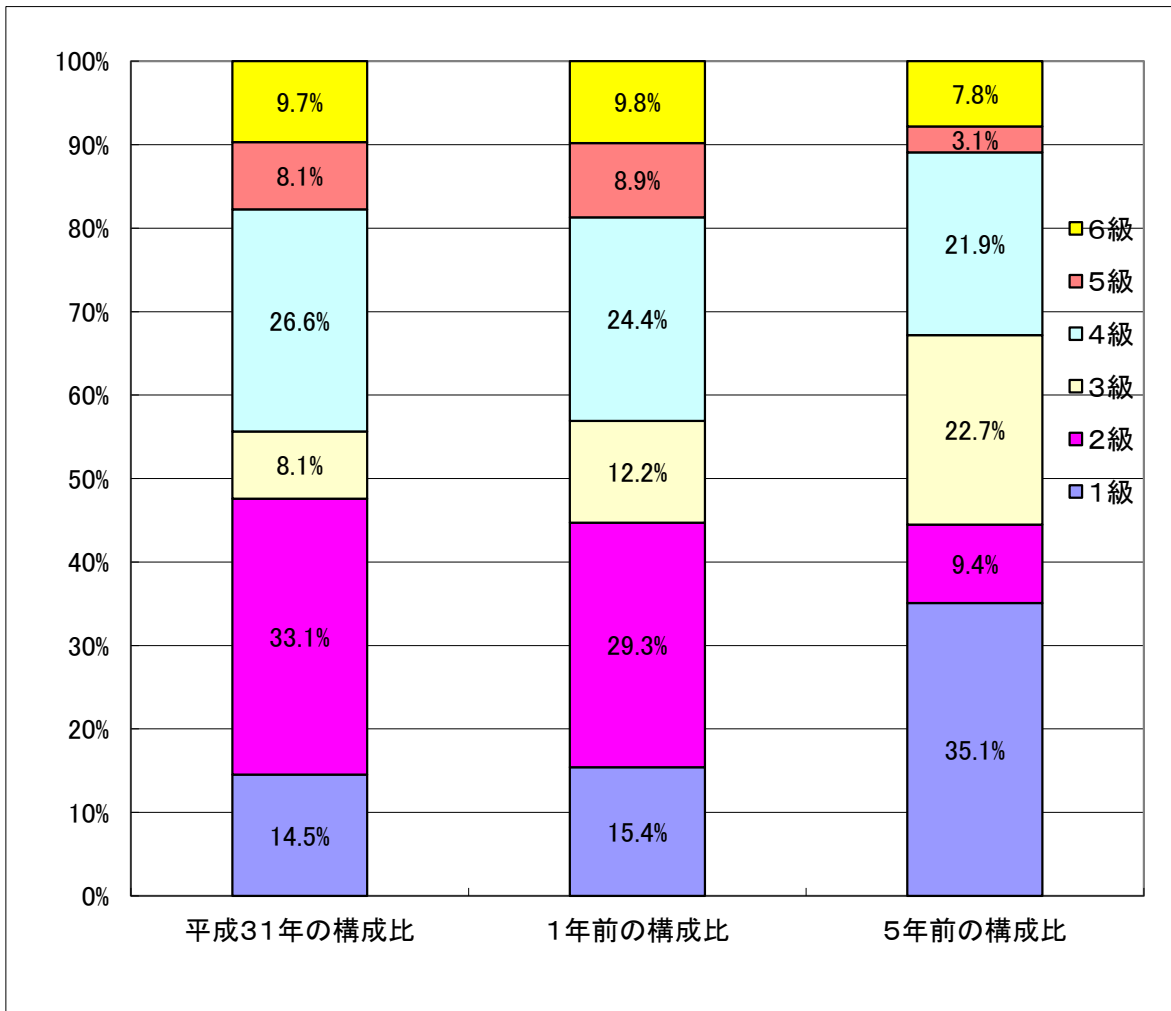
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	18 人	14.5%	146,100 円	247,600 円
2級	主任	41 人	33.1%	195,500 円	304,200 円
3級	主査	10 人	8.1%	231,500 円	350,000 円
4級	係長	33 人	26.6%	264,200 円	388,500 円
5級	参事補佐・課長補佐・副課長	10 人	8.1%	289,700 円	396,000 円
6級	課長	12 人	9.7%	319,200 円	411,200 円

(注) 1 添田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

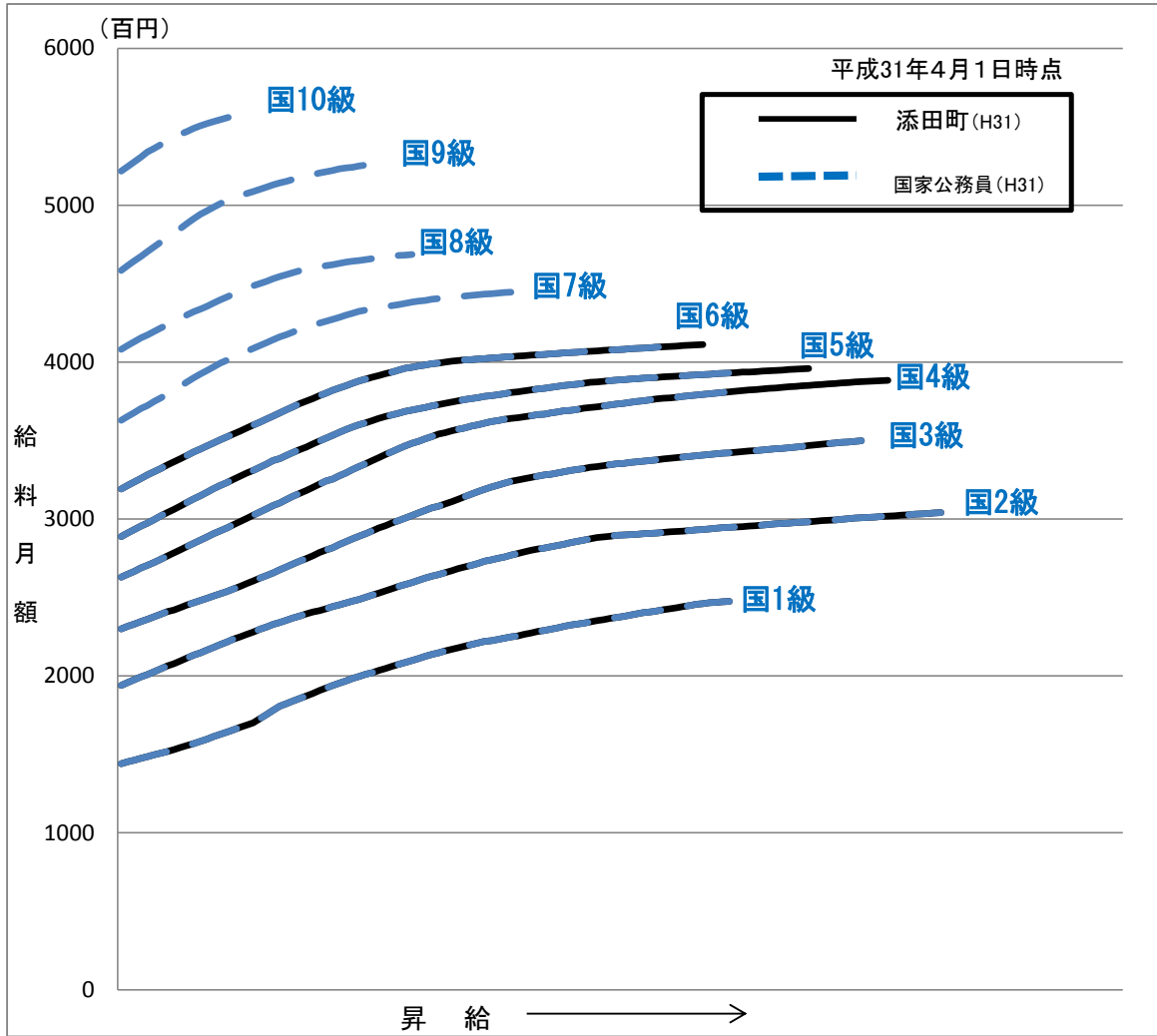
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国と給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ適用(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

※人事評価は実施したが、昇給には未反映

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

添田町	県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,454 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,638 千円	— 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ適用(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

※人事評価は実施したが、勤勉手当には未反映

[参考]勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

長期の病気休暇や欠勤の状況は勤勉手当に反映。

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

添田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
1人当たり平均支給額	824 千円	20,593 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		587 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		293,340 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
添田町	0 %	123 人	0 %
福岡市	10 %	2 人	10 %
地域手当補正後ラスパイレ指数 (ラスパイレ指数)		96.0 (96.0)	

(注)地域手当補正後のラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。

(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫等作業手当	衛生環境担当職員	感染症等防疫作業業務	日額290円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人担当職員	行旅死亡人取扱業務	日額1,000円

※税務事務従事者手当、用地交渉業務従事者手当、公用車運転業務従事者手当、会計事務従事者手当、犬猫死体処理従事者手当については条例改正に伴い平成24年度より廃止。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	23,003 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	207 千円
支給実績(平成30年度決算)	22,860 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	186 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 その他扶養親族6,500円 16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算	同		18,794 千円	139,215 円
住居手当	貸間貸家12,000円を超える部分最高27,000円、自宅新築及び購入より5年間月額2,500円	異	自宅に係る手当について支給有	10,891 千円	173,085 円
通勤手当	交通機関利用者全額支給55,000円限度、自家用車利用者2km以上2,000円～31,600円	同		6,296 千円	68,812 円
管理職手当	管理監督職にある者 給与月額15/100以内	異	国：官職に応じて定額支給 添田町：左記のとおり	5,856 千円	487,995 円
宿日直手当	一般宿日直 日額4,400円 常直 月額21,000円	同		1,047 千円	8,765 円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者 休日等の勤務1回6,000円	同		174 千円	14,500 円

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	町 長	762,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	611,000 円	850,000 円/	306,000 円
	議 長	304,000 円	710,000 円/	490,000 円
	副 議 長	269,000 円	360,000 円/	205,000 円
	議 員	248,000 円	320,000 円/	175,000 円
期 末 手 当	町 長	(30年度支給割合)		
	副 町 長	2.60	月分	
	議 長	(30年度支給割合)		
退 職 手 当	副 議 長	2.60	月分	
	議 員			
	町 長	(算定方式) 給与月額×在職年数×5.1	(1期の手当額) 15,544,800 円	(支給時期) 任期終了毎
	副 町 長	給与月額×在職年数×3.0	7,332,000 円	任期終了毎
備 考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

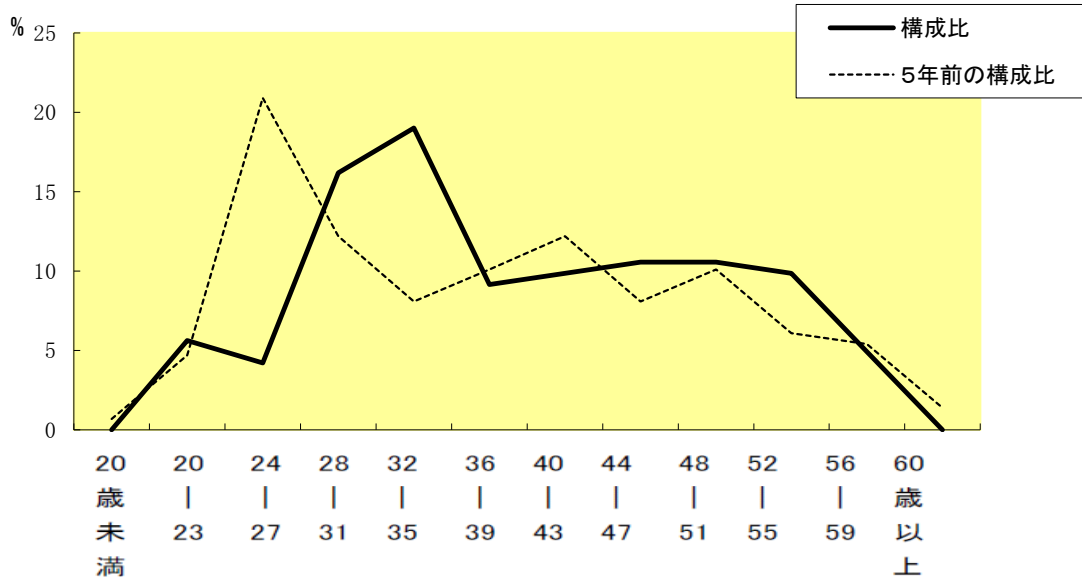
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
普 通 会 計	議会	3	3	0	
	総務	39	37	△ 2	事務見直しによる職員数減
	税務	7	7	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	12	12	0	
	商工	6	6	0	
	土木	15	17	2	町営住宅建替え、事務見直しによる職員増
	民生	13	13	0	
	衛生	7	8	1	保健師の充実による職員増
	小 計	102	103	1	
	教育部門	23	23	0	
小 計	23	23	0		
企 業 等	水道	9	9	0	
	その他	7	7	0	
	小 計	16	16	0	
合 計		141 [165]	142 [165]	1 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	6人	23人	27人	13人	14人	15人	15人	14人	7人	0人	142人

(3)職員数の推移

(単位:人 %)

部門	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数 (%)	
一般行政	114	110	105	103	102	103	△ 11	△ 9.6 %
教育	20	20	22	23	23	23	3	15.0 %
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	134	130	127	126	125	126	△ 8	△ 6.0 %
公営企業等会計	14	15	15	16	16	16	2	14.3 %
総合計	148	145	142	142	141	142	△ 6	△ 4.1 %

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 30年度	千円 184,711	千円 15,586	千円 40,253	% 21.8	% 27.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 30年度	人 9	千円 29,900	千円 2,857	千円 11,740	千円 44,497	千円 4,944

(参考)市町村 平均一人当たり給与費
千円 6,181

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
添 田 町 (水道事業)	39.6 歳	294,078 円	412,015 円
市町村平均 (水道事業)	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

添田町水道事業	添田町(一般行政職)	市町村平均(水道事業)
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,304 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,454 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,525 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

添田町水道事業	添田町(一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算 1人当たり平均支給額 18,143 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算 1人当たり平均支給額 20,593 千円

(注) 水道事業に係る退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28~30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
添田町	0 %	9 人	0 %
福岡市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

※浄水場勤務手当については条例改正に伴い平成24年度より廃止。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	1,219 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	152 千円
支給実績(平成30年度決算)	607 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	76 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 その他扶養親族6,500円 16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算	同		868 千円	289,333 円
住居手当	貸間貸家12,000円を超える部分最高27,000円、自宅新築及び購入より5年間月額2,500円	同		617 千円	154,250 円
通勤手当	交通機関利用者全額支給55,000円限度、自家用車利用者2km以上2,000円～31,600円	同		264 千円	52,820 円
管理職手当	管理監督職にある者 給与月額15/100以内	同		489 千円	488,880 円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者 休日等の勤務1回6,000円	同		12 千円	12,000 円